

# 令和2年度下半期 知立市開発手続条例に係る日程表

③ ④、⑤ (③より14日以内) ⑥ (③より29日以降)

事業計画書 提出期限	説明調整報告書 安全対策計画書 提出期限 ※都計法 第32条	事業計画協議書 提出期限	土地対策会議 小委員会開催日	土地対策会議 開催予定日
10月12日 月	10月26日 月	11月10日 火	11月18日 水	12月1日 火
10月28日 水	11月11日 水	11月26日 木	12月4日 金	12月17日 木
11月10日 火	11月24日 火	12月9日 水	12月17日 木	1月4日 月
11月25日 水	12月9日 水	12月24日 木	1月8日 金	1月19日 火
12月14日 月	12月28日 月	1月14日 木	1月22日 金	2月1日 月
1月6日 水	1月20日 水	2月4日 木	2月15日 月	2月25日 木
1月21日 木	2月4日 木	2月19日 金	3月3日 水	3月19日 金
以下未定				

## 【事業者の方へ】

- ※ 事前協議書は、事業計画書提出期限に対し2～3週間以上前に各課等へ配付してください。
- ※ 事前協議が同時期に重なったときは、回答に時間をいただくことや日程調整の相談をさせていただきます。
- ※ 表示板は、事前協議書を提出した後、事業計画書の提出前日までに設置してください。
- ※ 事業計画協議書は、事業計画書の提出より28日経過後に提出してください。
- ※ 該当がある場合は、都市計画法第32条協議・同意申請書を説明調整報告書及び安全対策計画書と併せて提出してください。